

《BtoB プラットフォーム TRADE 利用特約》

乙は、甲サービスのうちBtoBプラットフォームTRADEサービス（以下「本TRADEサービス」といいます。）を利用する場合、サービス利用規約の本則及び乙が利用する甲サービスの種類・性質に応じて該当する特約の他、以下の特約に従い本TRADEサービスを利用するものとします。

第1条（データの保存）

1. 甲は、本 TRADE サービスを利用して行われた電子取引にかかる乙のデータを、当該取引において発行された各帳票の承認日（但し、発注書及び発注請書については発行日）から起算して少なくとも12年間、保存するものとします。但し、本 TRADE サービス又はそのオプションサービスの全部又は一部が解約又は解除された場合、及び甲が本 TRADE サービスの提供を終了した場合、当該解約又は解除の効力発生時、及び本 TRADE サービスの提供終了時以降、甲は保存義務を負わないものとします。
2. 乙が本 TRADE サービスの有料サービス（以下「本 TRADE 有料サービス」といいます。）を利用する場合、甲は、本 TRADE 有料サービスを利用して行われた乙の電子取引にかかる乙のデータの他、添付ストレージに保存されたデータについても、当該取引において発行された発行された各帳票の承認日（但し、発注書及び発注請書については発行日）から起算して少なくとも12年間、保存するものとします。但し、本 TRADE サービス又はそのオプションサービスの全部又は一部が解約又は解除された場合、及び甲が本 TRADE サービスの提供を終了した場合、当該解約又は解除の効力発生時、又は本 TRADE サービスの提供終了時以降、甲は保存義務を負わないものとします。

第2条（追加費用）

乙が本TRADEサービス上に資料等のデータを保存するためのストレージ機能で保存する資料等のデータ量が、甲の指定容量を超過した場合、乙は、甲所定の追加料金を当該超過利用月の翌月に、甲所定の方法で甲に支払うものとします。

第3条（本 TRADE 有料サービスの解約）

乙が本TRADE有料サービスを利用している場合、甲及び乙は、解約希望月の1ヶ月前までに相手方に対し甲所定の手続で解約の申し入れをすることにより、本TRADE有料サービスの利用契約を解約できるものとします。

【TRADE-2】